

2021年1月8日

各位

不動産投資信託証券発行者
スターアジア不動産投資法人
代表者名 執行役員 加藤 篤志
(コード番号 3468)

資産運用会社
スターアジア投資顧問株式会社
代表者名 代表取締役社長 加藤 篤志
問合せ先
取締役兼財務管理部長 菅野 顕子
TEL: 03-5425-1340

ESG 方針等の策定及びこれに伴う資産運用会社における組織変更に関するお知らせ

スターアジア不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託するスターアジア投資顧問株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、本投資法人が、投資主利益の最大化を追求するとともに、上場不動産投資法人として社会的役割を果たすことも重要であるとの認識のもと、環境への負荷低減や社会的な課題の解決に資することが必要となると認識しています。

今般、本資産運用会社は、本投資法人の長期的な持続可能性を追求し企業価値を高めることを目的として、ESG 方針を策定し、当該方針に基づき本資産運用会社における組織の変更を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. ESG 方針等の策定及び組織変更の目的

本資産運用会社において、一層の ESG への取組みの強化を目的として「ESG 方針」を策定し、また、ESG への取組みの責任の所在を明確化するため、「サステナビリティ推進部」を新設するとともに、ESG に係る施策等の審議・決議機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置しました。

サステナビリティ推進部は、ESG への取組みに係る責任部署であり、かつ本投資法人が保有する物件の ESG への取組みを通じた資産価値の維持向上を目的とした資本的支出及び修繕費の最適化を管掌します。同部の部長として、建築工事の設備施工管理や、エンジニアリングレポートの作成、建物品質管理等の豊富な経験を持つ人材（別紙 2「サステナビリティ推進部長の略歴等」参照）を採用しました。サステナビリティ推進部長は、サステナビリティ推進委員会の委員長に就任し、ESG 関連施策の執行責任者としての役割も担います。

なお、ESG への取組み強化の一環として、本年の「GRESB リアルエステイト評価」（注）への参加を予定しています。

（注）GRESB とは、不動産セクターの環境・社会・ガバナンス（ESG）配慮を測る年次のベンチマーク調査で、欧州の主要年金基金のグループを中心に 2009 年に創設されました。「GRESB リアルエステイト評価」は、個々の不動産を対象としたものではなく、不動産会社や REIT ごとのサステナビリティへの取組みを総合的に評価するものです。

2. 本資産運用会社における組織変更

- (1) 部署の新設及び委員会の設置
部署：サステナビリティ推進部
委員会：サステナビリティ推進委員会

- (2) 組織図
別紙1のとおり

- (3) 変更日
2021年1月8日

3. 社内規程の新設等

- (1) 新たに策定された方針及び新設された規程
- ① ESG 方針
 - ② サステナビリティ推進体制規程
 - ③ サステナビリティ委員会規則
- ※ 上記の方針・規程以外に、部署の新設に伴い必要な社内規程等の改訂を実行しました。

- (2) 制定日
2021年1月8日

本件に関しましては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用ある法令・規則に従い、必要な届出を行います。

以上

<添付書類>

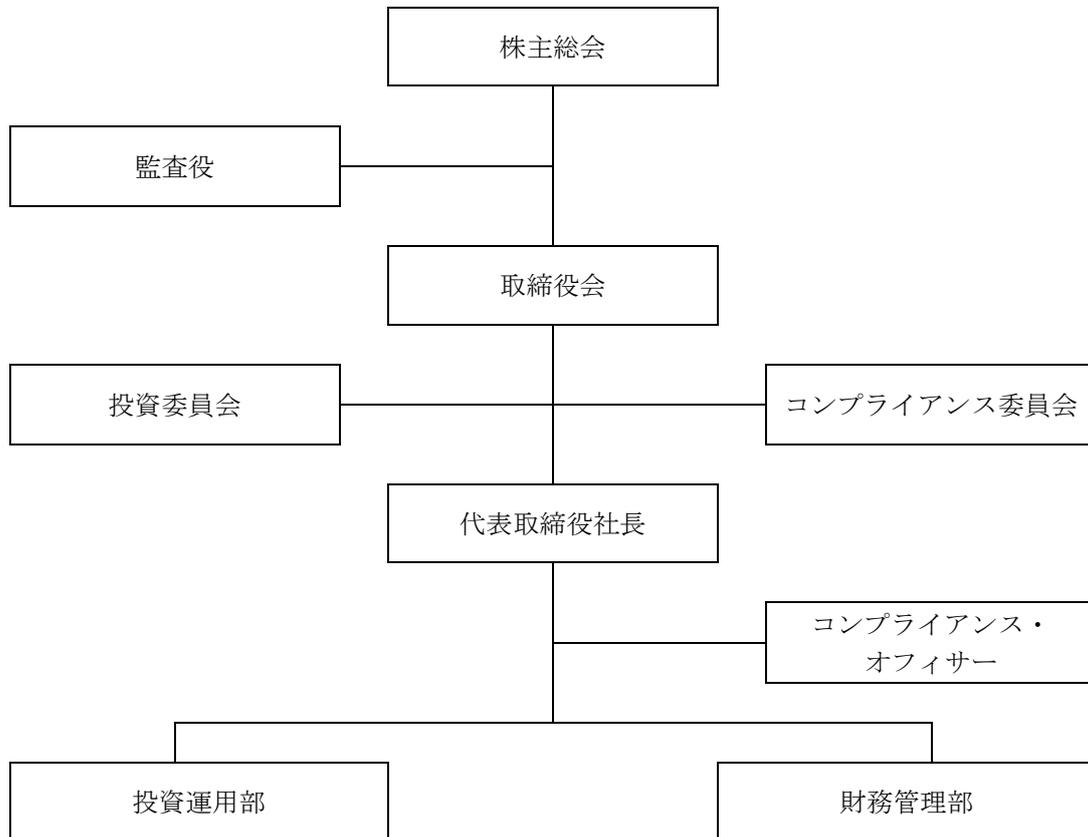
別紙1：組織図等

別紙2：サステナビリティ推進部長の略歴等

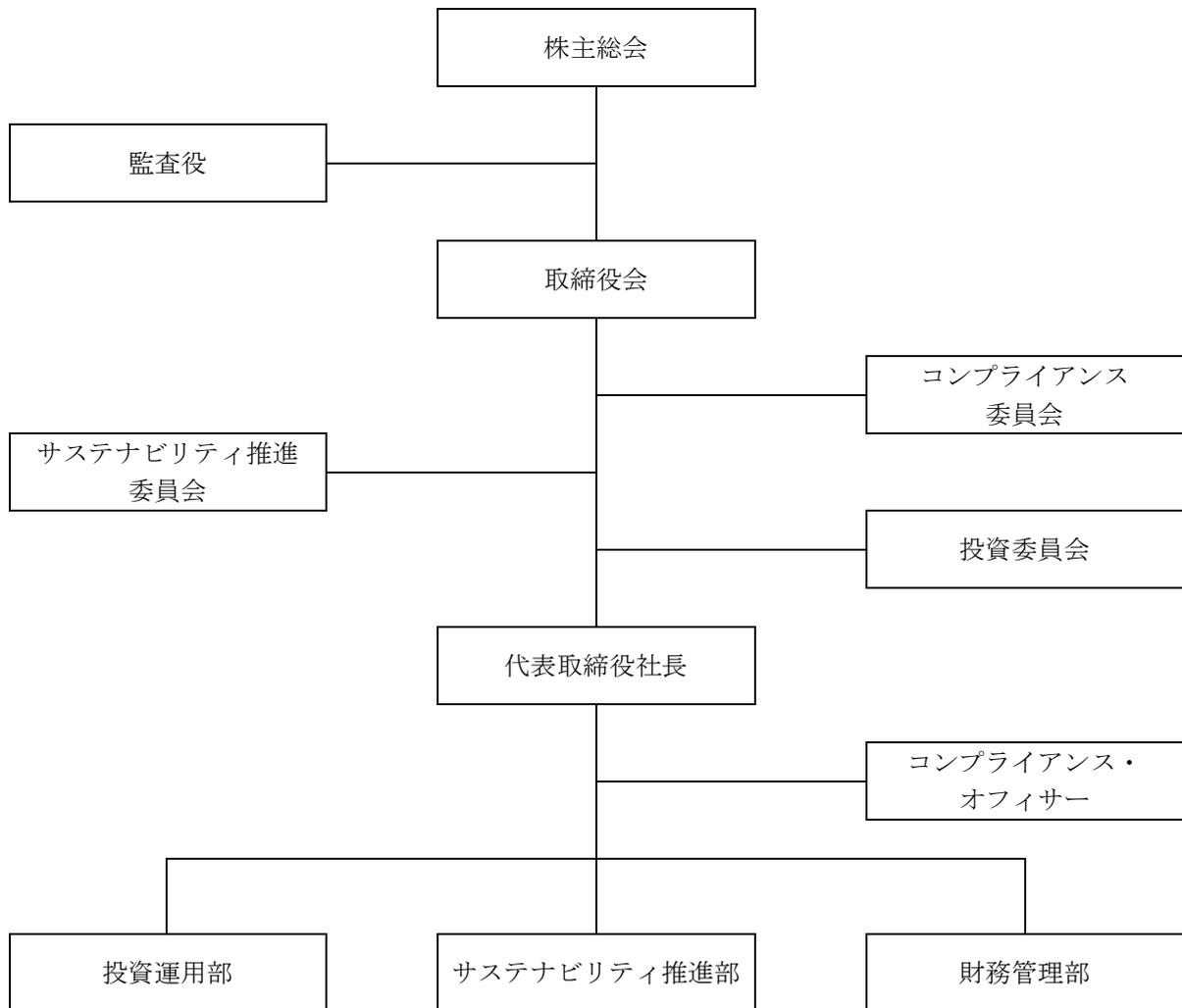
* 本投資法人のホームページアドレス：<http://starasia-reit.com>

【別紙1】 組織図等

<変更前 組織図>



<変更後 組織図>



<業務の概略>

組織名称	業務の概略
サステナビリティ推進部	① ESG 方針に基づく、受託投資法人の ESG の推進に関する事項 ② 受託投資法人が運用する不動産の資産価値の維持向上に関する事項 ③ 取得対象不動産を含む運用資産の不動産状況調査及び環境調査に関する事項 ④ 上記各事項に関連するその他の事項 サステナビリティ推進部は、上記②乃至③に掲げる事項について、投資運用部の業務に助言することにより補佐するものとする。

<サステナビリティ推進委員会>

構成員	サステナビリティ最高責任者、サステナビリティ執行責任者、代表取締役、取締役、投資運用部長、財務管理部長、サステナビリティ推進部長、コンプライアンス・オフィサー
委員長	サステナビリティ推進部長
開催時期	原則として3ヶ月に1回、必要に応じてそれ以上
審議事項	① 各年度のサステナビリティ目標と計画に関する審議 ② サステナビリティの課題の抽出及び重要課題の優先順位決定に関する事項 ③ サステナビリティ施策（ESG 活動、各種認証の取得等）への取り組みに関する事項 ④ サステナビリティ施策の進捗状況等に関する事項 ⑤ その他、サステナビリティ推進委員会又はサステナビリティ推進委員長が必要と認めた事項

【別紙2】 サステナビリティ推進部長の略歴等

役職 : サステナビリティ推進部長
 氏名 : 牧野 哲也
 略歴 : 前職において、約10年間、新設部門の初期メンバーとして顧客開拓、外部検査員ネットワーク構築、サービス拡大、人材補強など、事業本部長として売上拡大に必要な全業務を自ら実践、指揮。

それ以前は、14年に渡り、建設不動産コンサルティング会社及び総合建設業の会社にて、国内外の不動産ファンド、金融機関、事業会社に対するエンジニアリングレポートの提供、新築工事、改修工事、オフィス移転プロジェクト等の入札、査定、予算管理、品質管理に従事。総合建設業の会社では設備担当として複数物件の設備施工管理に従事。主に機械設備・電気設備の現場施工管理、建築主・設計事務所との追加変更の交渉、見積査定、協力業者との調整・交渉、竣工検査を担当。

主な保有資格：建築設備士、一級管工事施工管理技士等

主要な経歴等は、以下のとおり

主要略歴	
1995年4月	株式会社熊谷組入社 <ul style="list-style-type: none"> 入社後2年間は建築工事担当者として現場施工管理に従事 機械設備工事及び電気設備工事の担当者として、複数の現場施工管理に従事
2003年10月	株式会社インデックスコンサルティング入社 <ul style="list-style-type: none"> 建物状況調査（エンジニアリングレポート）を担当 改修工事、新築工事のプロジェクトマネジメントを担当 改修移転のプロジェクトマネジメント及びファシリティマネジメント部門のディレクターを経て、その後マネージングディレクターとして業務を統括
2010年5月	ビューローベリタスジャパン株式会社入社 <ul style="list-style-type: none"> 運用中物件に対する検査業務部門の立ち上げ（建築基準法定期報告業務、外壁調査業務、消防設備点検業務、電気保安業務、劣化調査業務、エネルギー管理支援業務、設備コミッションング業務等） 社内外検査実施体制の構築
2021年1月	本資産運用会社入社 サステナビリティ推進部長